（転てつ機、踏切道等の融雪施設の整備）

㈠　転てつ機等の凍結害を防止するため、消雪・凍結防止施設を整備する。また、踏切部分に消雪施設等の整備を行い、踏切事故防止を図る。さらに、ＣＴＣ（列車集中制御装置）等の運行システム、通信施設、保安施設等の機能強化を推進し、積雪期においても安全で円滑な列車運行を図る。

ウ　船舶・航空機による交通の確保

（船舶による交通の確保）

㈠　冬期においても安定的な海上輸送を確保するため、岸壁、荷揚施設等の整備を図るとともに、静穏度を確保するための防波堤の整備を図る。また、自然条件等を勘案して必要な機能を備えた航路標識を整備し、冬期の船舶の航行の安全を図る。

半島等沿岸域等で、陸上輸送路が限られ、海上輸送が有効な沿岸地域においては、陸上交通のみならず、海上輸送による代替輸送を確保する。

（航空機による交通の確保）

㈠　冬期における航空機のより安全・安定的な運航を確保するため、必要に応じ既存施設の改良を図るとともに、効果的な除雪方法の確立等、除雪体制の強化等に努める。

エ　バスによる交通の確保

バス路線道路の整備や除雪体制の強化による路線の確保とともに、車両無線やバス路線総合管理システムの整備による車両の運行管理の充実に努める。また、バス停留所の耐雪化、ターミナルの整備、バス運行情報提供システムの導入等により、積雪期においても快適で、安定したバス利用の確保に努めるとともに、地方生活バス路線については、その運行維持に努める。また、乗合タクシーなど、地域の実情に応じた新たな交通サービスの導入促進に努める。

さらに、各交通機関の有機的連携の強化を図るため、乗換ターミナルを整備するとともに、総合的情報提供システムの導入を図る。

オ　通信及び情報の確保

（通信の確保）

㈠　雪害を防除し、通信機能の確保を図るため、通信線路の地下ケーブル化、着雪防止工法の採用、重要ルートの二重化等による通信施設の整備を推進する。また、災害復旧体制の整備・強化に努めるとともに、地域の実情に応じ、防災行政無線等の多様な災害情報伝達手段の整備を促進し、災害時の連絡体制の確保に努める。さらに、郵便物については、その集配度数の確保に努める。

（情報通信ネットワークの高度化）

㈠　豪雪地帯の生活の向上や産業活動の円滑化を図るため、光ファイバ等の超高速ブロードバンドや携帯電話等移動通信のための基盤整備を推進する。

カ　電力の確保

着雪による送電線の切断や塩雪害を防止するため、送電線の難着雪化等の防雪対策の強化を推進するとともに、電源車等による災害復旧体制の整備・強化を図り、安定した電力の供給に努める。

⑵　農林業等地域産業の振興に関する事項

経済のグローバル化に伴う国際競争の本格化、情報化の進展、産業構造の変化等を背景として、豪雪地帯を含む地域産業は急激な転換を迫られている。このため、我が国の経済構造等の改革を視野に入れつつ、豪雪地帯においては、雪害対策の着実な実施を図りながら、豊かな土地、水資源、恵まれた自然環境、雪冷熱エネルギー等の優れた地域資源を生かすとともに、農林業等の生産活動を通じて発揮される多面的機能を確保し、先端技術等も活用しつつ、総合的な視点に立って地域の特性に応じた地域産業の構築と雇用機会の確保に努める。

ア　農業の振興等

（農業の競争力の強化等）

㈠　豪雪地帯が食料の安定供給において果たす役割にかんがみ、地域輪作農法等の展開による水田農業の確立など規模が大きく、生産性の高い土地利用型農業の確立に努めるとともに、需要の動向に対応しつつ、地域の特性を生かして、野菜、果樹、花き等の導入など多様な農業の展開を図る。また、経営継承を円滑に行い、女性の能力の積極的な活用も図りながら、農林漁業の６次産業化等を担う人材を確保する。特に、土地利用型農業については、地域での話合いを通じた合意形成により実質的な規模拡大を図る。

このため、豪雪地帯の特殊性に対応したほ場や用排水施設の整備、農道の整備等の土地改良事業を実施し、農業生産基盤の整備に努める。また、新規就農の増大を図るとともに、戸別所得補償制度の適切な推進等と相まって、関係者による話合いにより担い手への農地集積を促し、農業の競争力・体質強化を図る。

また、輸出対策の推進、技術や知的財産を活用した新需要・新産業の開拓など、「攻め」の視点に立った新たな可能性を追求するための政策も推進する。

さらに、環境への負荷の少ない持続可能な農業を進めるため、有機物資源のリサイクルによる土づくり等を促進するとともに、冷涼な気候条件を生かして農薬の節減を図る等、環境保全型農業の推進に努める。

このほか、雪冷熱エネルギーの利用により、生産・加工・貯蔵した農産物のブランド化や低コストでの出荷調整など、雪国が持つ豊富な資源を有効かつ積極的に活用する取組を進める。

（総合的な畜産対策）

㈠　畜産については、冬期の土地利用に制約のある豪雪地帯における安定的な所得確保に資するものであり、土地利用型農業の基軸として需要の動向に対応した計画的で安定的な生産に努める必要がある。このため、地域の特性に応じた草地畜産基盤の整備、地域未利用資源の活用等による飼料自給率の向上、畜産振興施設の整備等に努め、総合的な畜産対策の推進を図る。

（先端技術の利用等）

㈢　生産性の飛躍的向上に資するため、産学官の緊密な連携の下に、長期的視点に立って、バイオテクノロジー等の先端技術を利用し、耐寒性、耐雪性、収量性などに優れた新品種の開発や乳量、肉質に考慮した増体性、繁殖性等の向上に着目した家畜改良などに努める。

また、高度情報通信技術を活用し、農業気象情報の収集、市場動向調査、農産物物流システム等の高度化を図るため、情報通信基盤の整備、情報提供システムの開発等を総合的に推進する。

さらに、雪や氷の冷熱エネルギーを利用した農産物の低温貯蔵等の農業技術の開発・普及を図る。

（雪害対策の充実）

㈤　積雪による作物栽培及び生育期間上の制約を克服するため、雪に強い品種の開発・導入や、雪面黒化法等による消雪促進を始め、耐雪性の育苗等農業用施設や流雪溝を兼ねた農業用用排水施設、除雪機械等、消融雪施設等の整備・拡充を図るとともに、農地や農業用施設に接する農道の円滑な除排雪の促進、ローカルエネルギー利用による消融雪の促進に努める。また、果樹や茶の枝折れ等の雪害を防止するため、栽培管理技術の向上・普及に努める。なお、果樹や茶の樹体損傷がひどい場合には、改植等の推進により雪害からの復旧に努める。

イ　林業の振興

（豪雪に対応した森林施業）

㈠　冠雪害、雪圧害など豪雪が育林に及ぼす影響は極めて大きいことから、雪に強い優良品種の植栽、階段造林、自然力を活用した天然林施業、複層林施業、長伐期施業等による豪雪地帯に適した森林施業の推進を図るとともに、雪おこし、適切な間伐、森林病害虫等の防除等により、森林の保護・管理の充実を図る。